

# 大規模災害等発生時の児童等引き渡し保護者用マニュアル（2024.5 改訂）

柳井市立小田小学校

## 1 保護者引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童生徒等に危害が及ぶ恐れがあるとき

## 2 保護者引き渡しについての連絡手段

### （1）通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

→ 保護者引き渡しを実施する場合は、原則、学校から連絡をします。学校から、保護者あて緊急メール又電話により連絡し、お子さんの引き取りを依頼します。

### （2）いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

→ 学校に児童等を待機させ、保護者の来校を待って引き渡します。

「1 保護者引き渡しを実施するケース」を踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いいたします。

（※ 引き渡しのケース等、不明な点がありましたら、学校までお問い合わせください。）

なお、通信手段が使えない場合でも、状況に応じて、学校の玄関等に避難状況や引き渡し場所等を掲示するなどの対応に努めます。

## 3 引き渡し場所

### （1）大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき

原則、学校を引き渡し場所とします。津波被害等で学校での引き渡しが不可能と判断した場合は、二次避難場所（井森工業付近山側高台、小鳥神社）または市の指定避難場所（柳井商工高校）を引き渡しの場所とします。

### （2）不審者が学校に侵入し、実害が出たとき、近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、児童等に危害が及ぶ恐れがあるとき

原則、学校を引き渡し場所とします。児童等の心理的動揺等により学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、設定した引き渡し場所を連絡します。

## 4 「緊急時引き渡しカード」（別紙）の提出【1年生及び転入生】

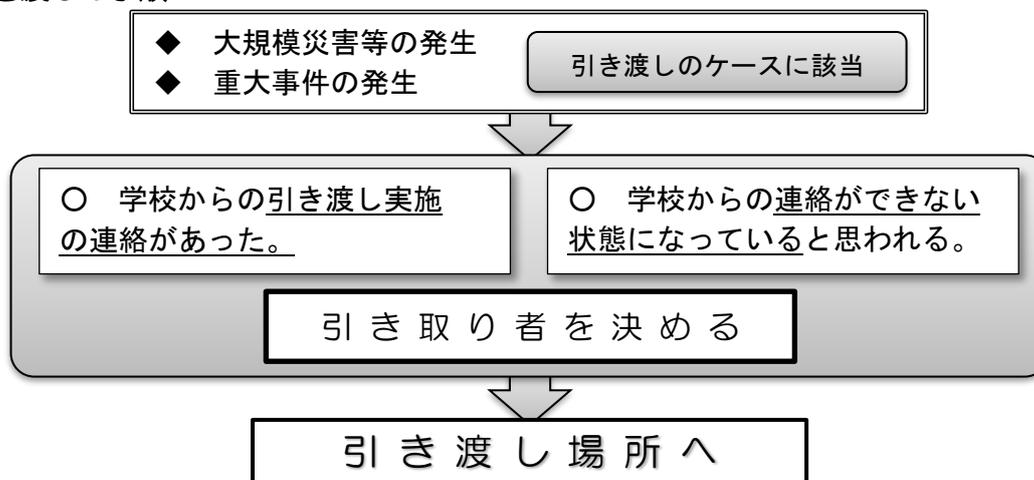
※2～6年生は、昨年度作成したカードを使います。記載事項に変更がある場合は、新しいカードをお渡ししますので、担任へご連絡ください。

円滑かつ安全な引き渡しのために、引き渡しカードを使用して引き渡しを行います。以下の点について、御協力をお願いします。

- ① 引き取りに来る人（引き取り登録者）を決め、「引き渡しカード」にご記入ください。
  - ・引き取り登録者の1番には、保護者を登録してください。
  - ・引き取り登録者の2番以降は、1番の保護者が、引き取りができない場合の引き取り者（保護者・親族等）を登録してください。できるだけ4番までの引き取り登録者を記入してください。
  - ・保護者以外の引き取り者は、お子さんが顔と名前を確認できる人をお願いします。
- ② 「引き渡しカード（学校保管用兼保護者控え用）」を切り取られて、学校への提出してください。学校でコピーして学校保管用を作成後、原本をお返ししますので、家庭で保管してください。

- ③ 「引き渡しカード（携帯用）」は、切り取られて、それぞれの引き取り者に渡してください。引き渡し時に必要になりますのでお持ちください。

## 5 引き渡しの手順



### (1) 受付（引渡が小田小学校での場合：ドライブスルー方式）

- ①校門を入り左折し、体育館正面入り口横で受付を行います。受付担当の教職員に引渡カードを提示し、引き取る児童の学年氏名を伝えてください。きょうだいがいる場合は、同時に伝えてください
  - ②車を玄関前に移動します。
- ※自転車の場合は、体育館玄関入り口付近に駐輪をお願いいたします。

### (2) お子さんによる確認

引渡担当の教職員に、「引き渡しカード（携帯用）」を渡し、「〇〇の保護者（親族、知人）です。」と教えてください。その際、お子さんに確認していただき、引き取り者の確認をします。「引き渡しカード（携帯用）」を忘れられた場合は、運転免許証等で確認させていただきます。

### (3) 引き渡し

お子さんが引き取り者を確認できたら引き渡します。その際、自宅以外の場所にお子さんを引き取る場合の連絡先など、学校に伝えておくべき事項を担当の教職員に伝えてください。

### (4) お願い

子どもたちが落ち着いて待機し、順に引き渡しができるようにしています。一方通行や敷地内での徐行など、安全運転にご協力をお願いいたします。